

ファンドの主な特色

- 信託財産の長期的な成長を目的に運用を行うことを基本とします。
- 国内および外国の各株式、国内および外国の各債券等を投資対象とする別に定める親投資信託証券(マザーファンド)を主要投資対象とします。

<運用方針>

- 2050年をターゲットイヤーとし、定期的に各資産(国内株式、外国株式、国内債券、外国債券等)への基本投資割合を変更することで、ターゲットイヤーの5年前となる2045年7月に近づくにしたい、リスクの漸減を図ることを基本とします。
※定期的な基本投資割合の変更は、家計や市場の構造変化等を考慮し、当面、原則年1回行うことを基本とします。

【基本投資割合】

	当初設定時	2045年7月以降
国内株式	45%	20%
外国株式	25%	10%
国内債券	20%	55%
外国債券	10%	15%

当初設定時および2045年7月以降の各資産への基本投資割合はそれぞれ上記を基本とします。(2016年3月現在)

- 当初設定時に投資するマザーファンドは、右記の通りです。各マザーファンドは、各々右記の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

- 一部のマザーファンドへの投資比率がゼロとなる場合があります。また、基本投資割合の変更に際し、新たにマザーファンドを投資対象に追加する場合があります。

※当ファンドは右記のマザーファンドの他、「新興国株式マザーファンド」、「新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド」、「J-REITインデックスマザーファンド」、「海外REITインデックスマザーファンド」に投資する場合があります。

- 当ファンドは、投資対象とする各マザーファンドが連動を目指す対象指数の月次リターンに、各資産への基本投資割合を掛け合わせた合成指数をベンチマークとします。

- 2045年7月以降、マザーファンドを通じた各資産への基本投資割合を一定とします。また、各月末時点において、基準価額が運用会社の定める下値基準値を下回る場合、一定期間、マザーファンドを通じて投資する各資産への実質的なエクスポージャーを引き下げ、短期有価証券等へ投資する安定運用を行います。

- ◆ 安定運用を行うにあたっては、国内外の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等の売建てを行う場合があります。

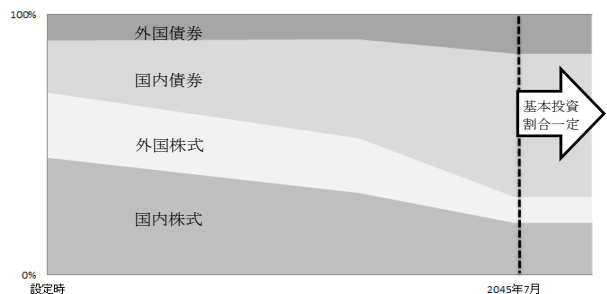
- ・ 運用会社の定める下値基準値は、当初、2045年6月末の基準価額の95%程度とします。毎月末の基準価額を勘案して下値基準値を見直すことを基本とし、原則として、月末の基準価額が下値基準値を下回った場合には切り下げを行い、月末の基準価額が直近の下値基準値改定時(一度も改定されていない場合は2045年6月末)の基準価額を一定水準上回った場合には切り上げを行います。

- ・ 安定運用に切り替えた場合の、安定運用を行う一定期間は、3ヵ月程度を基本とします。なお、当該期間は、市況動向等により見直される場合があります。

- ・ 安定運用期間終了後は、安定運用に切り替える前の基本投資割合となるよう、各資産への実質的なエクスポージャーを引き上げます。

- 実質組入れ外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、2045年7月以降、安定運用を行う場合においては為替ヘッジを行う場合があります。

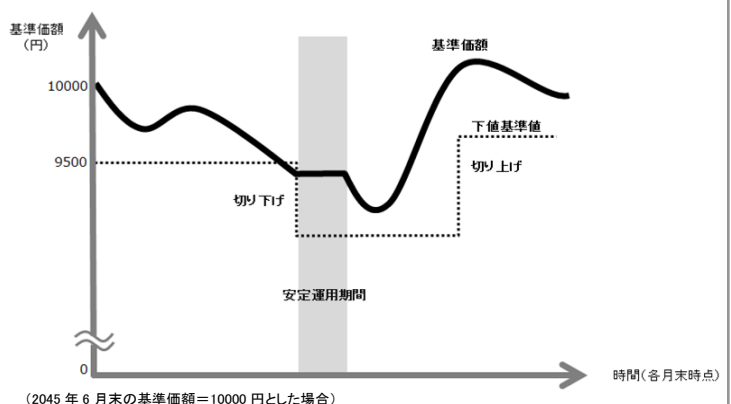
【基本投資割合のイメージ図】



マザーファンド名	対象指数
国内株式マザーファンド	TOPIX(東証株価指数)
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)
国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	NOMURA-BPI総合(NOMURA-債券・パフォーマンス・インデックス総合)
外国債券マザーファンド	シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

※対象指数の詳細は、「ベンチマークの説明」を参照してください。

【基準価額と下値保全に配慮した運用(イメージ図)】



(2045年6月末の基準価額=10000円とした場合)

ファンドの概要

- 信託設定日 …………… 2015年2月27日
- 買付価額 …………… 取得申込日の翌営業日の基準価額
- 買付単位 …………… 1円以上1円単位
- 信託期間 …………… 原則無期限
- 販売手数料 …………… ありません。
- 信託報酬 …………… 純資産総額に対して 年率0.3888% (税抜年率0.36%) [設定日～2035年決算日]
年率0.3672% (税抜年率0.34%) [2035年決算日翌日～2045年決算日]
年率0.3456% (税抜年率0.32%) [2045年決算日翌日以降]
この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する
売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。
- 信託財産留保額 …… ありません。
- 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則6月28日。同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき
分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。
- 解約価額 …………… 解約申込日の翌営業日の基準価額
- 受託会社 …………… 野村信託銀行
- 販売会社 …………… 野村證券

主なリスクおよび留意点

- 当ファンドは、投資信託の投資等を通して、株式や公社債等の値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。
- リスク
 - 株価変動リスク …… 当ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株価変動の影響を受けます。
 - 債券価格変動 …… 債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。当ファンドは実質的に債券に投資を行いますのでこれらの影響を受けます。
 - 為替変動リスク …… 当ファンドは、実質組入れ外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
- * 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

2045年7月以降の運用においては、基準価額が運用会社の定める下値基準値を下回る場合、一定期間、安定運用への切り替えを行うことで、基準価額の大幅な下落を回避することを目指しますが、必ずしもある一定水準以上の基準価額が保全されることを示唆するものではありません。

持ち分の計算方法

加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)